

コンビニ交付サービス利用時におけるエラーメッセージの一覧（代表的なものを記載）

	エラーメッセージ	原因	対処方法
1	ご利用いただけないカードです。市区町村にお問合せください。	マイナンバーカード・住基カード以外のカードを利用している	マイナンバーカードまたは住基カードを利用してください。ただし、戸籍証明書・戸籍の附票の写し・税証明書はマイナンバーカードのみ利用できます。通知カードは利用できません。
		カードのかざし方が悪い、認証中にカードを受け取った	画面の指示どおりにカードを置き、指示がでるまでカードを取らないでください。
		マイナンバーカードに搭載されている利用者証明用電子証明書が無効となっている	お住いの市区町村の役所窓口での手続きにより利用者証明用電子証明書を有効にすることができます。
		カード情報の読み取りに失敗した	カードもしくはマルチコピー機のカードリーダーが壊れている可能性があります。カードが壊れている場合は、古賀市役所で手続きをしてください。
		古賀市外に住民登録をしている方について利用登録申請をしていない。もしくは利用登録申請後、利用者証明用電子証明書の更新を行った。	マルチコピー機等で戸籍証明書または戸籍の附票の写しを取得するための利用登録申請を行ってください。
2	〇〇県〇〇市はX X月X X日午後X X：X Xまでメンテナンス中のため、サービスをご利用いただけません。市区町村にお問い合わせください。	システムメンテナンスのためサービスが利用できない	メンテナンスが終了してから利用してください。メンテナンス情報は、古賀市ホームページ「コンビニ交付サービス」ページでご案内しています。
3	ただ今、込み合っております。時間をおいて再度お試しください。解消しない場合は店員にご連絡ください。（証明書交付サービスX）	証明書に関わるシステムで通信障害もしくはシステム障害が発生した	終了ボタンをタッチし、再度手続きを最初からやり直してください。それでもエラーメッセージが表示される場合は、店舗の店員に報告してください。
4	指定した証明書を交付できません。市区町村にお問合せください。	選択した対象（世帯や個人など）で交付することができないため	対象の世帯や個人で証明書交付が不可となっています。古賀市役所にお問合せいただくか、他の対象を選択して交付してください。
		証明書イメージを生成できなかったため	終了ボタンをタッチし、再度手続きを最初からやり直してください。それでもエラーメッセージが表示される場合は、店舗の店員に報告してください。
5	交付可能な証明書がありません。住民登録をしている市区町村にお問合せください。	選択した証明書の種類（住民票や税証明など）で交付可能な証明書がないため	証明書の対象となっているすべての個人で証明書交付が不可となっています。古賀市役所にお問合せください。
6	一定時間操作が行われなかったため処理を終了します。	利用者が5分以上操作しなかった	再度手続きを最初からやり直してください。
7	暗証番号が間違っております。	暗証番号（利用者証明用電子証明書）が間違っている	正しい暗証番号（利用者証明用電子証明書）を入力してください。暗証番号がわからない場合は、お住いの市区町村の役所窓口で暗証番号再設定の手続きが必要です。
8	暗証番号を3回連続で間違いました。	暗証番号（利用者証明用電子証明書）を3回連続で間違った	暗証番号がロックされましたため、お住いの市区町村の役所窓口で暗証番号再設定の手続きが必要です。
9	暗証番号ロック中のため、ご利用いただけません。住民登録をしている市区町村にお問合せください。	暗証番号の入力を3回連続で間違えたため、カードにロックがかかっている	お住いの市区町村の役所窓口で暗証番号再設定の手続きが必要です。
10	サービス提供時間外のため、現在ご利用いただけません。	サービス提供時間外のため	サービス提供時間内に利用してください。コンビニ交付サービスの利用時間は、午前6時30分から午後11時までです。
11	あなたの利用者証明用電子証明書の有効期限はXX月XX日です。期限までに、住民登録している市区町村で更新手続きをしてください。	暗証番号（利用者証明用電子証明書）の更新可能な時期になったためただし、証明書交付は可能なので、手続きを継続してください	利用者証明用電子証明書の有効期限が3か月以下になっているため、更新手続きが可能ですが、有効期限が過ぎた後は、コンビニ交付サービスが利でなくなりますので、お住いの市区町村の役所窓口で更新の手続きをしてください。